砂 原 委 員（自民党広志会）

平成 24 年３月 14 日
教 育 長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）主幹実習教諭の給与の格付けについて

「実習助手」は，本来，教育職給料表の１級に格付けされるが，「主幹実習教諭」は２級に，「実習教諭」は１級に，それぞれ格付けされている。

教育職給料表の２級には，「教諭」が格付けされているが，両者の職務の困難性や責任の度合いを比較すると，なぜ，「実習助手」に「教諭」とまったく同じ給料を格付けすることができるのか，その理由について，教育長に伺う。

（答）

２級格付につきましては，平成２年に，他県との均衡や他職種の給与水準との均衡などを踏まえて，位置付けたものでございます。